

平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域－東地区 ＞

日 時	平成27年7月28日（火） 午後2時～4時
場 所	鎌倉市役所本庁舎 402会議室
出 席 者	自治・町内会代表 18団体：21名 鎌倉市 7名 計28名
内 容	
第 1 部	市長からの説明 P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取組み等について
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告 P. 23 ①戸別収集について ②小町通りの屋外広告物対策について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 P. 29 ①地域での要支援者の保護、サポート活動の展開について ②観光客用のトイレ（※有料も可）の設置について ③自治・町内会の将来像について ④通学時間帯の子供の安全対策について ⑤保育園の設置について ⑥鎌倉市の廃棄物減量化推進と新規施設の問題について ⑦住民の抱える問題に対して
付 録	当日配布資料 P. 57

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	十二所町内会	角田 正敬	会長
2	浄明寺町内会	荒井 正	会長
3	鎌倉ハイランド自治会	高橋 巖 深井 岑生	会長
4	二階堂親和会	大久保 義隆	会長
5	西御門自治会	福井 敏一	会長
6	大蔵自治会	内山 伊史	会長
7	雪ノ下岩谷堂町内会	梶田 俊夫	会長
8	横町町内会	小田切 知彦	会長
9	山王台自治会	岩田 薫	会長
10	扇ガ谷下町自治会	平井 修 青木 洋子	
11	御成町末広自治会	奴田 不二夫 米里 文明	会長
12	小町二丁目自治会	小泉 親昂	会長(司会)
13	小町二丁目東自治会	神川 康彦	会長
14	小町三丁目フクロウ小路自治会	北脇 和江	会長
15	葛西ヶ谷保郷会－自治会	岩田 恵	
16	泉が谷町内会	加藤 佐紀子	会長
17	扇ガ谷上町自治会	河内 隆一	
18	小町上町明光自治会	菊池 裕	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	市民活動部長	松永 健一	
5	こどもみらい部長	進藤 勝	
6	健康福祉部長	磯崎 勇次	
7	環境部長	石井 康則	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

取組状況 - どのような「まち」にしたいか -

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

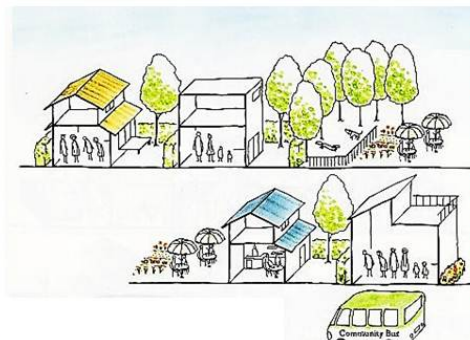
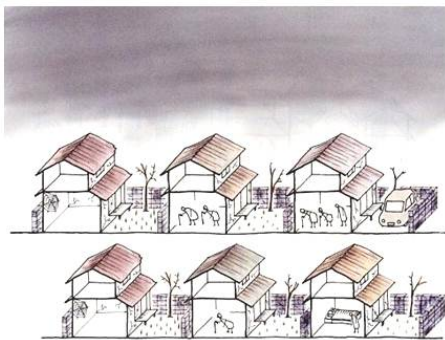
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

取組状況 - どのような「まち」にしたいか -

15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



自治・町内会では

少子高齢化により・・・

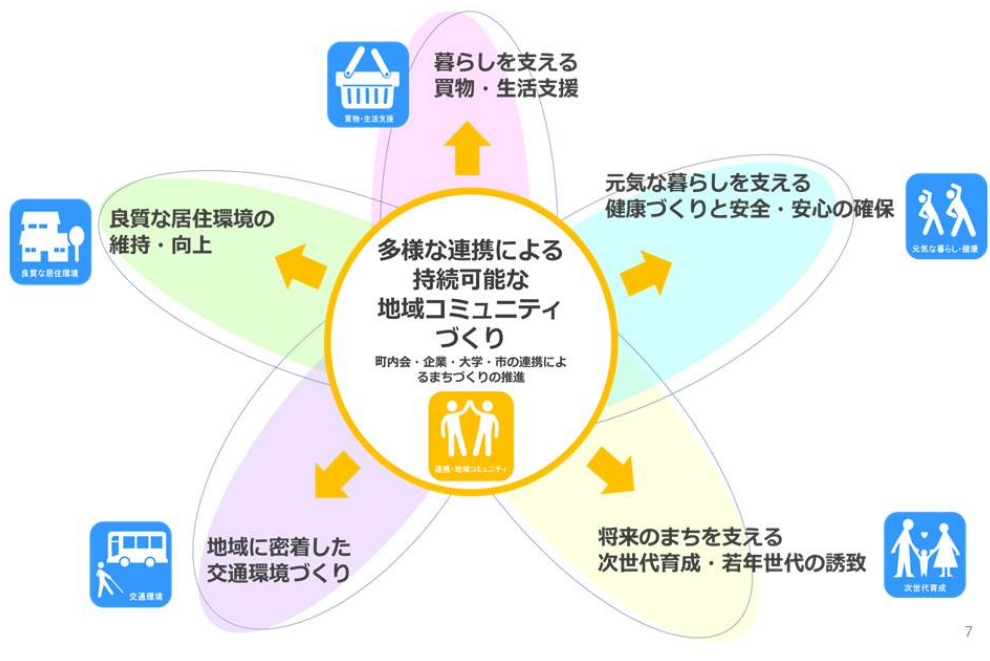
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



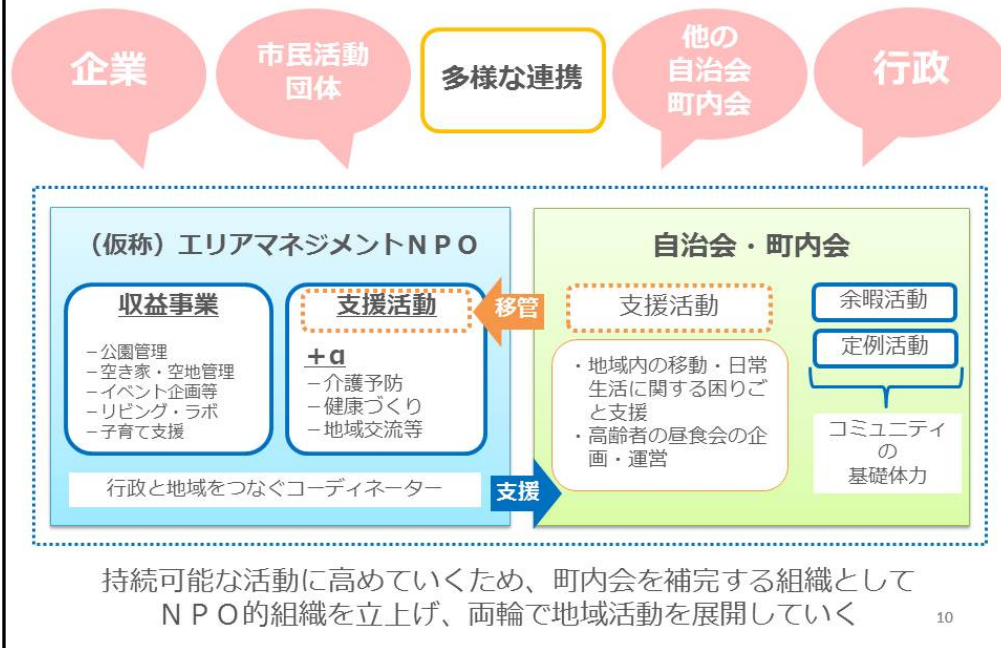
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことです。

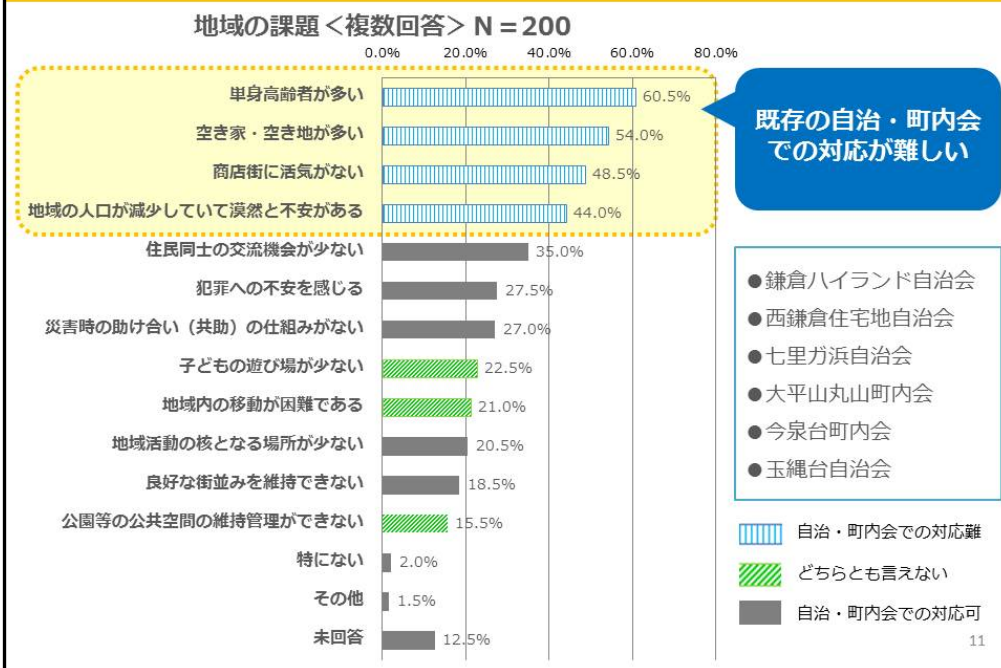
取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

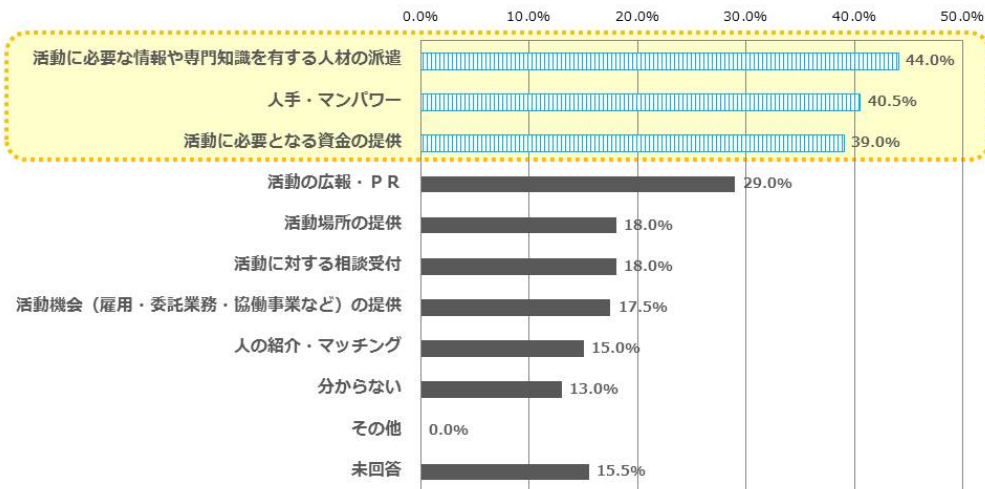
課題 - 地域の課題 (アンケート調査) -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

課題 – まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） –

課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

課題 – 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） –

自治・町内会の課題

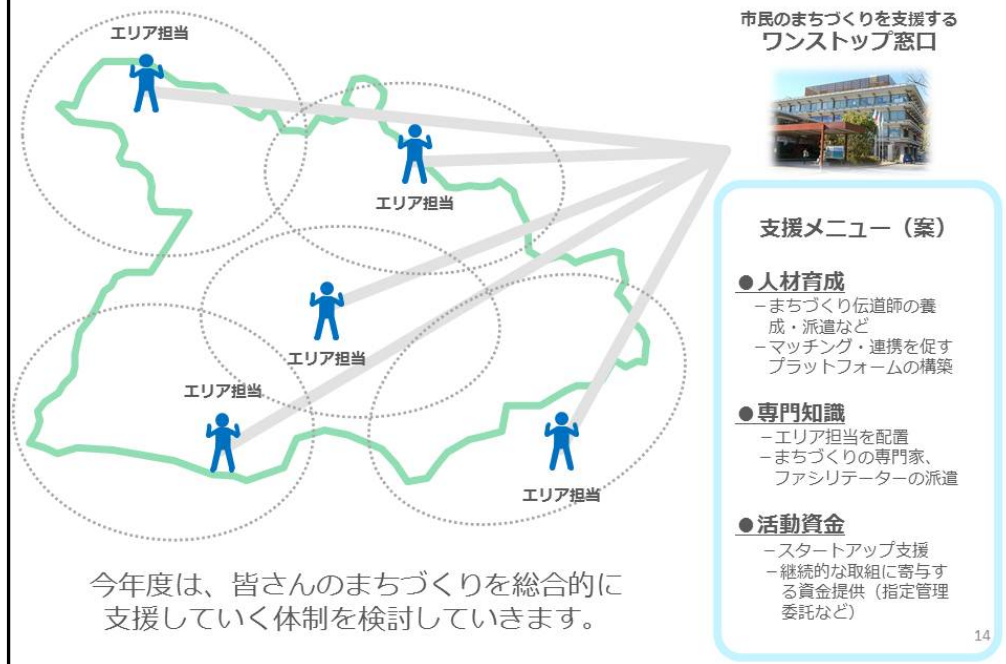
- ▶ **現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題**
 - 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）
- ▶ **新たな担い手の発掘・育成**
 - 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
 - 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい
- ▶ **多様化・専門化した新たな地域課題への対応**
 - 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
 - 地域内のセミプロへの謝礼工面
- ▶ **地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し**
 - 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

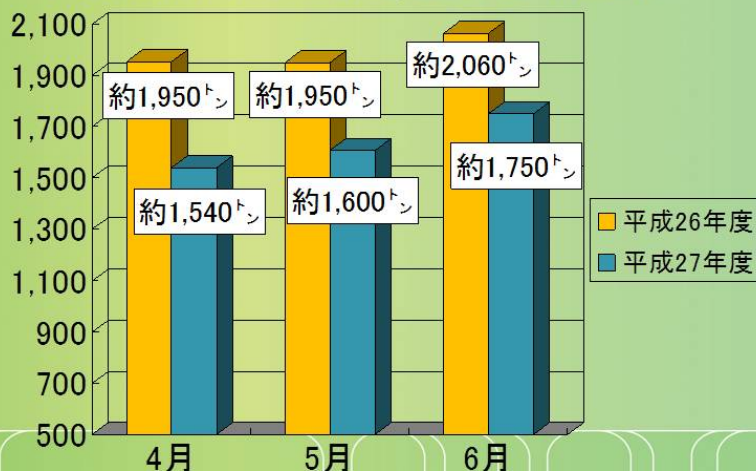
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

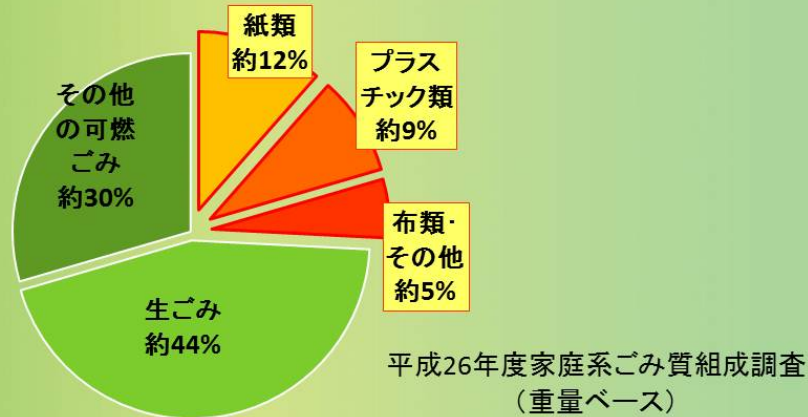
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



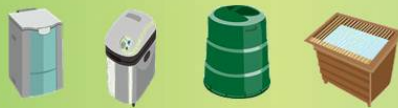
家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

家庭でできるごみの減量

● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



● 食品ロスの削減



● 生ごみの水切り



● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

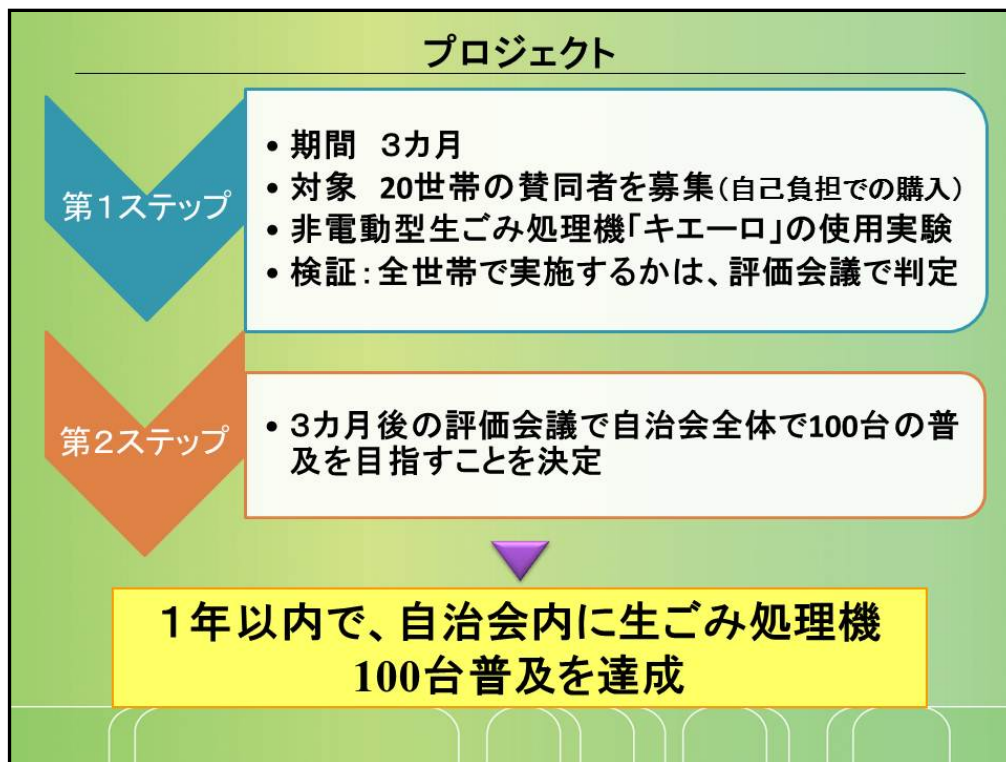
家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか



自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。



プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。

目標達成の要因

目標を明確にし、期間を設定

キエーロの世話が楽しい

申込みの手間を一切省略

生ごみが激減することを実感

迅速なトラブル対応

みんなで取り組むことの安心・盛り上り(評価会議)

キエーロの持つ意義を丁寧に説明(経済的、科学的)

「ベランダdeキエーロ」に集約

自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

ごみ減量キャラバン鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせてお呼びいただければ幸いです。

リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、
防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

山崎下水道終末処理場未活用地

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

<山王台自治会 岩田会長>

長寿社会の件でアンケート結果報告があったのですが、ハイランド自治会をはじめとする分譲された団地の皆さんのことですか。旧鎌倉地区の古い住宅地の自治会も来ており、課題が違って来ると思うのですが、今後、これ以外の古い宅地でのどんなニーズがあるのか、アンケートを実施する予定はありますか。

<松尾市長>

今回のアンケートは、分譲地で高齢化率が40%を超えている地域を焦点に当てた実験でした。今後、分譲地でない、鎌倉駅周辺にお住まいの皆さんの課題は、また違う性格があらうかと思しますので、取組みを行って行く中で、アンケートを取るか取らないかは、検討していきたいと思えます。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－東地区】

平成27年度 ふれあい地域懇談会 1

第2部
過去の課題の経過報告



鎌倉地域－東地区

- ・戸別収集について
- ・小町通りの屋外広告物対策について
- ・第2部に関する質疑応答

戸別収集について

2

【環境部 資源循環課】

平成24年10月から山ノ内、鎌倉山、七里ガ浜の約3,500世帯の方々のご理解と、ご協力により実施した戸別収集モデル事業の検証結果を踏まえ、有料化との同時実施を目指すこととしました。

検証の結果

有料化については一定の理解が得られたものの、戸別収集については、収集経費の問題、プライバシー、コミュニティーや防犯面での懸念等、様々な意見が多く出されました。

戸別収集の現状

鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における議論を踏まえ、戸別収集については収集コストの削減策の検討とあわせて有料化を先行実施した後、一定期間、ごみの減量効果とごみ質の組成変化、クリーンステーションの収集環境の状況、戸別収集に関する市民アンケートの調査結果等の検証を行い、実施について判断することとしました。

収集コストの削減としては、収集品目を3品目から1品目に、また、半日収集を1日収集に変更するなど、検討を行っているところです。

今後のスケジュール

収集コストの削減とともに、有料化実施後の約6カ月間、上記の内容を戸別収集モデル地区との比較で検証し、本年10月に戸別収集の実施の有無について判断したいと考えています。



戸別収集についての現状をお話させていただきますと、3か所、鎌倉市の約3,500世帯で試行的に戸別収集をしています。本来はご案内のとおり、戸別収集は有料化とセットで実施しますという説明をさせていただいておりましたが、戸別収集の課題が地域説明会で出されたということもあり、有料化を先行して進めさせていただきました。

今、3つの地域モデルの検証をしており、今年の10月には戸別収集をどのようにしていくか、考え方を整理し、皆さん方にお知らせしたいと考えているところです。戸別収集の課題として出されている1番大きな点は、費用がかかりすぎるのではないかとことです。当初戸別収集は燃やすごみと燃えないごみと容器包装プラスチックの3種類という計画のお知らせをしていたのですが、費用を抑える意味で、燃やすごみだけを戸別収集にしたらどのくらいの費用になるか、半日収集しようとしていたものを1日かけて収集をさせていただくことによりどのくらい費用が減るか、など費用をどのくらい圧縮できるか検証をしています。

その中で皆さんにご理解を得られる結論を出したいと考えています。

小町通りの屋外広告物対策について

3

【都市整備部 道水路管理課】

違反屋外広告物除去の取り組み

平成19年12月以降、違反屋外広告物除去キャンペーンを実施し、小町通りにおける違反屋外広告物の除去を呼びかけ続けています。また、平成25年度から、市職員が鎌倉警察署とともに小町通りを定期的にパトロールし、道路上に商品を陳列している店舗に対して個別的に指導を行っております。

取り組みの成果

継続的な取り組みの成果として、小町通りの店舗の中には商品の陳列方法を見直す店舗があり、一定の効果をあげています。しかし、店舗の借主が入れ替わることに伴い、再び違反状態になっている場合があります。これについても違反状態が確認される度に指導を行っています。

更なる取り組みについて

関係各課及び鎌倉警察署と協力したキャンペーン活動や個別指導を継続することで、道路の適切な維持管理に努めてまいります。

また鎌倉小町商店会の自主的取り組みについても協力してまいります。



小町通りの屋外広告物対策についてです。毎年、皆さんのお力添えもいただきパトロールも行っています。しかしながらパトロールのときには、注意をされると下げさせていただくのですが、終わった後にまた出されたり、一時はずっと収めていても、お店が変わると新しいお店の方が出されてしまうなどと、根本的な解決になっていないというのが現状です。今後キャンペーンで大勢が歩くだけではなく、分散してこまめに指導に当たるなど工夫をしながら、屋外広告物対策について取り組みを進めてまいりたいと考えております。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<扇ガ谷下町自治会 青木氏>

戸別収集は燃やすごみだけということで検討されているようですが、個人的にはクリーンステーションそのものに容器包装プラスチックのときはカゴを設置します。容器包装のとき、マヨネーズ容器とかいろいろなものがあり、カラスが狙いますからカゴが必要です。カラスが散らかすと、また掃除しなければならぬということで、容器包装プラスチックと燃やすごみは戸別収集にしていただければいいと思います。

<松尾市長>

ご意見として承ります。クリーンステーションの管理をされている方に大きな負担が掛っていることは、地域の方々のお話を伺い強く感じます。負担の公平性ということも含め、何とか実現できればと考えています。3品目予定していたものがどうなるかというお話をさせていただきましたが、ご意見を伺い、最終的に判断させていただきたいと思います。

<山王台自治会 岩田会長>

今の意見に対して全く逆の意見なのですが、こちらの町内会自治会ではクリーンステーションの管理は4班ある各班で当番を毎週決め、燃えるごみの日、容器包装プラスチックの日に網のカゴを出して置くということ、それから掃除までを各班の中で1週間毎にメンバーを決めて、表も作り配布して当番の人にやってもらい、非常にきれいに管理されています。

逆に私たちのところは戸別収集だと、せっかく新しい網を購入して皆さんで分担しているのに、1品目の場合は必要がありますが、戸別収集になるなら必要がなくなるので、むしろクリーンステーションを残して欲しいのです。

説明会のときにもいろいろところでクリーンステーション方式を残して欲しいという意見が出たように記憶するのですが、きちんと管理している自治会では残して欲しいという声があるということも、今後の検討の中で参考にさせていただきたいと思います。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

私どもの方はクリーンステーションがあります。全部当番制にしてあります。15日交代。これでメンバーが全員にわかるようにしてあり、クリーンステーションのネットに誰が当番だということがわかるようにしてあります。その人たちは責任をもって掃除をしたり、残されたごみについて、心配があったときには私に連絡がきます。そして市に連絡したり、分かるのを待とうとか、期間を置いたりしながらきれいにやっています。1軒1軒に当番表がありますので、今日はうちが当番と皆が分かるようになっていきますので、きちっとやっています。生きるためには、守ることもやらなければならない。

皆で協力してきれいにしようという気持ちを持ってもらうのも大事な行政だと思います。

<扇ガ谷下町自治会 青木氏>

戸別収集地区とクリーンステーションの集積場の収集地区と両方併用することはできないのでしょうか。私どもは20班あるのですが、クリーンステーションそのものは20数個あるのです。しかもそのうちの1つは35世帯入っています。私どもはそれぞれの班長さんにもお願いして協力的にやっていますし、有料化になってから有料袋に入っていないものが混ざっていたことは1回しかなかった。有料袋に入っていないごみを取っていってくれたり、不法投棄は罰則がありますよ、という貼紙も貼ってくださり、それ以来きちんと管理はされています。

併用というのは非常にお金がかかって難しいのかどうか。クリーンステーションで問題なのは、通行人に置いていかれてしまうことです。難しいことかどうかご検討いただければと思います。

<松尾市長>

本当に地域地域により、ステーションごとにも状況が違い、駅に近かったり、商店街の中にあるステーション、それにより状況が違います。状況に応じた対応ができるかどうかということも検討していきたいと考えております。

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【鎌倉地域一東地区】

鎌倉東－H27－1	地域での要支援者の保護、サポート活動の展開について	P. 30
鎌倉東－H27－2	観光客用のトイレ（※有料も可）の設置について	P. 34
鎌倉東－H27－3	自治・町内会の将来像について －役割、ガバナンス、活動の広がり、つながり等－	P. 36
鎌倉東－H27－4	通学時間帯の子供の安全対策について	P. 40
鎌倉東－H27－5	保育園の設置について	P. 42
鎌倉東－H27－6	鎌倉市の廃棄物減量化推進と新規施設の問題について	P. 44
鎌倉東－H27－7	住民の抱える問題に対して	P. 52
	その他のテーマについて	P. 55

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－1
テ ー マ	地域での要支援者の保護、サポート活動の展開について
内 容 詳 細	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会内で孤独死があった。 地域での要支援者の保護・サポート活動をどう展開したらよいか、是非市の担当と話し合いたい。 ・市の要支援者のアンケートの実施状況とモデル地区の実態に関しても報告を受けたい。 ・各自治町内会でも、この問題への対応を共有したい。
担 当 部 課	健康福祉部 福祉総務課 ・ 防災安全部 総合防災課

<p>議題に対する回答等</p>
<p>【回答：福祉総務課】</p> <p>本市では、鎌倉市社会福祉協議会と協働で、地域福祉を推進するための行動計画として「かまくら ささえあい福祉プラン」を策定しました。</p> <p>このプランでは、地域福祉推進の主役を地域の住民と位置づけ、市や社会福祉協議会は、地域住民や地域で活動している団体等を支援することとしています。</p> <p>色々な立場はありますが、地域福祉を推進するためには、それぞれが自分たちのできることを考え、行動し、お互いに協力し合い、つながり支え合う関係を作ることが重要であると考えています。</p> <p>例えば、災害時に備えた支援プランの作成や、サロンのような交流の場、見守り（巡回）活動などをきっかけにして、要支援者と声のかけあえる関係を作ることができれば、自然と要支援者の支援につながっていくと考えています。</p> <p>今後とも、市としても、社会福祉協議会とも連携しながら、地域福祉の推進、要支援者の見守り等について考えてまいります。</p> <p>【回答：総合防災課】</p> <p>災害時要援護者支援制度は、全市での実施に先立ち、平成 26 年度に市内 3 地区の協力を得て、モデル事業を実施いたしました。</p> <p>まず、モデル地区に居住する要支援者に対し、市から、個人情報提供に係る意向確認を行い、同意を得られた方の情報を要支援者名簿として、モデル地区に提供しました。名簿の提供を受けたモデル地区では、要支援者への個別訪問を行うなどして、要支援者毎の個別支援計画の作成に取り組んでいただいています。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>

このモデル地域での課題と検証を踏まえ、全市的な制度の運用開始に向けて、全ての自治会・町内会に対し、要支援者名簿の提供を希望するかどうか、また支援計画の作成を行う意思があるかどうかについて、夏過ぎを目途に照会させていただくことを予定しておりますので、自治会・町内会の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、実際に支援計画を作成していただく際には、モデル事業の検証結果や課題等の紹介を含め、説明あるいは意見交換などを行う必要があると考えています。

現在、要支援者支援制度のスムーズな全市実施に向けて災害時要支援者支援計画（全体計画）の策定を進めており、モデル地区での課題検証を踏まえて計画を確定し、全市実施に向けて取組みを進めてまいります。

添付資料

<山王台自治会 岩田会長>

回答表に出ていますとおり、うちの自治会内で孤独死が発生しました。私の家のすぐ前のお宅だったのですが、病死でしたが1週間そのままでした。新聞が溜まって郵便物がポストに溢れているからおかしいということで、自治会長立会のもと警察と中に入れていただいたところ、もう亡くなっていたということでした。

高齢化率が高く、うちの自治会でもお年寄りだけの世帯、独居老人が非常に増えております。要支援というのが最大の課題になっています。私の自治会では回覧板で、支援を受けたいこと、支援ができること、まだ体が丈夫で空いている時間があり、こういうことだったらできるということの両方を、54世帯にアンケートを行い、回答していただきました。

そして、支援を受けたいタイプの人からはこういう支援を受けたいという回答をいただきました。支援をしたい方からは、例えば、空いている時間に庭の草取りから植木の剪定などができるという回答がありました。また、1人で住まわれているご高齢のご婦人が電気の球切れの交換をしたいと思って脚立を立てたら落ちて腕を骨折するという事故があり、そういった球切れ等を手伝ってもらいたいという要望もあつたりして、空いている時間にそういうことでしたらいくらでもやりますという声もありました。

それから運転免許を持っているので、買い物に行きたい人がいたら一緒に乗せていってもいいとか、逆にこういうものを買って来てもらいたいとか、薬局でこの薬を受け取ってもらいたいとかいうことは、私ができますという回答もあり、それらを分類し、先日自治会の名前をつけ「山王台お助け隊」というのを発足しました。

これを回覧板で入れ、支援できる内容がABCDEということで、調理の手伝い、安否確認から日曜大工や電気の交換とか車の運転、草取り剪定、そのように支援できる分野をもちろん無料で書き並べ、自治会長のところに電話をいただければアンケートでできると答えていただいていた方のところに連絡をとり派遣しますというようなことを始めました。

非常に好評で、今後もさらに充実していきたいと思っています。国の要請もあり、モデル地区では、名簿を作成して提供し、どういう形で自治会として災害時の要支援ができるかということと協議してもらっているということ市から聞いたので、私たちの自治会でのお助け隊の発足にも絡めて、今後、名簿を自治会に提供してもよいという回答のあったお1人住まいの方、ご老人夫妻だけの世帯など、災害時の要支援者に対して、私たちがどういうことをやっていけばよいかと考えています。

東日本大震災では一緒に津波に流されてしまった消防団員の方もかなりおられますが、鎌倉はこういう地域なので津波、集中豪雨による土砂災害などが発生するということが目前にあるわけです。自治会としてそういうときに、どこまでやればいいのかという災害時支援は私たち自治会としてできないことがあるのでどうしたらいいのか。車いすの方と一緒に連れて逃げるべきかどうかとか、家に残りたいといった場合はそのまま置いてきてしまっているのかとか、そういった問題もあり、非常にデリケートな問題も含んでいるのでどう対応したらいいかと思っています。

是非、このふれあい地域懇談会で、市からもいろいろお聞きしたいとこのテーマを出させていただいた次第です。また、災害時以外の高齢者支援も今後それぞれ自治町内会で検討していかなければならない、最大の課題だと思しますので、そのようなことも含めて地域でどうサポートしていくかということ今日話しあいができると思います。

<松尾市長>

災害時の要支援者の支援制度でモデル事業の実施をしております。モデル地区で、要支援者ごとの個別支援計画の作成に取り組んでいただいております。全地区を対象には、夏過ぎを目処に、支援を希望するかどうかということの要支援者名簿の提供をご連絡をいただくということになっています。災害時の要支援者を受け、支援者ごとの個別支援計画の作成ということになります。要支援者に対してどのような支援をするかということを決めていただくという取り組みをしていただいております。

今のは災害時ですが、通常の生活の中では、「かまくら ささえあい福祉プラン」を社会福祉協議会と共同で作成しました。地域住民皆さんの取り組みのバックアップをしていくという位置づけになっております。今、「お助け隊」というお話がありましたが、このような地域の皆さんの自主的な活動を社会福祉協議会、行政がバックアップをしていく態勢というところで進めていきたいと考えています。

<防災安全部 柿崎部長>

災害時の要支援者制度ですが、災害対策基本法に基づく流れでございまして、まず自治町内会、消防警察、民生委員児童委員に名簿が作成でき次第お渡しするのですが、前提として、要支援者の方が名簿を提供することを同意した場合のみということですので。まずその作業を進めているところです。同意が得られたものを集約し、個々の自治町内会に名簿を作成し、夏過ぎごろに、その名簿を活用するかどうか、活用の仕方などのお声掛けをします。同意をされた方のみということに注目していただければと思います。

<西御門自治会 福井会長>

山王台の取組みは非常に評価されると思います。日ごろ我々は、いつも思っていることなのですが、緊急災害時は別として常時における地域とのふれあいが非常に大切ではないかと。自治会として、山王台の会長さんがおっしゃったような取組みもやりたいとは思いますが、なかなかやれないのが実態ではないかと。

それで質問なのですが、54世帯で、支援を受けたい方、支援をしたい方は何名ぐらいおられたか具体的な数字を聞かせていただきたい。私たちは300何世帯あるのですが、日頃の支援活動が非常に大切ではないかと思ひ、それ以上のことは行政にお任せしなければならない場合が多々あると思うので、そのあたりを聞かせていただけますか。

<山王台自治会 岩田会長>

54世帯という小さい自治会だったからできたというような感じもしますが、アンケートによると、支援をしてもらいたい世帯は7世帯、内容は先ほど申し上げたような電球の取替えとか買い物支援です。支援ができるという人は11人おりました。例えば、退職して家にいるので空いている時間に支援ができるという方が非常に多いのですが、かつて電気関係の仕事をしていたのでちょっとした故障などは見てあげますということもありました。

これは全部無料です。私のところに電話をいただき派遣するということなのですが、54世帯という小さい世帯なのでお互い大体わかるのでできるという部分があるという気もしますし、知らない人が家に入ってくるということに対して不安もあるといけなないので、できるだけ2人ぐらいが一緒に行くのがよいです。同じ町内なので信頼するというので、1人の場合でも頼んでこられることはあります。先ほど市の話にもありましたが、社会福祉協議会とも協力してということもあったので、例えば介護制度ではヘルパーの派遣など、有料でできるという制度ですが、私たちがやっているのはそれ以外の隙間を埋めるということで無料です。

埼玉県かどこかの地方で500円ぐらいの地域通貨をお礼に渡すことをやっているところもあり、それもいいと思います。無料だと逆に気を遣ってしまうので、地域通貨があり、感謝の気持ちに500円あげます、みたいな制度にすれば、より利用しやすいのではないかと考えています。

<小町二丁目自治会 小泉会長>

この回答の中にも書いてあるのですが、「かまくら ささえあい福祉プラン」、私も策定委員の1人だったのですが、地域の福祉課題をどのように把握していくかということで、地域アセスメントをやろうということになっています。各地区、社協ごとに行き、課題抽出をしながら次にどうやっていくのかということを考えていこうということになっています。

この前、地区社協部会で集まったときに行政の関係者にも来ていただき、社協、各包括支援センター一皆に来てもらって話を聞きました。これを第地区社協でどうするか、どのようにしていこうかと、いう事もあるので、市長の説明と社協の作ったプランとどのように関わらせるのか、今後の課題として考えておいてください。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－2
テ ー マ	観光客用のトイレ（※有料も可）の設置について
内 容 詳 細	鎌倉を散策されている方にとってトイレがあるとよいと思われる場所があると聞きました。以前、私が海外旅行に行きましたときに有料トイレを使用した事があります。有料であっても使用したいと思うようなトイレでしたら、設置する意義があるのではないかと思います。
担 当 部 課	市民活動部 観光商工課

議題に対する回答等	
<p>公衆トイレの増設につきましては、若宮大路、小町通り、鎌倉駅西口駅前などの観光客集中地域において、特に多くのご要望をいただいております。しかし、用地確保の問題が大きな課題となっていることから、民間ビルのトイレを公衆トイレとして借り受けるような手法の検討や、駅前地域につきましてはJRに協力を求めるなどの取組みを行っているところです。</p> <p>有料トイレにつきましては、設置場所によって、お金の安全管理という難しい課題がありますが、公衆トイレの質の向上のためにはよいアイデアであると考えておりますので、今後も積極的に検討していきたいと思っております。</p>	
添付資料	

<小町三丁目フクロウ小路自治会 北脇会長>

トイレの問題で、公衆トイレを作るのがなかなか難しいということでしたので、海外にもあるような有料のトイレでいいので、作れたらいいと思ひまして書かせていただきました。

<松尾市長>

トイレの増設につきましては、若宮大路、小町通り、鎌倉駅西口駅前などが、トイレが十分ではないという認識をしており、そこにトイレを設置していくということで検討しています。しかし、用地の課題があり設置ができていないということです。

行政としては景観的には既存の神社やお寺の中にある公衆トイレで、老朽化やバリアフリー化のできていないトイレの改修を年に1か所ずつ行うような形で取組んでおります。有料でもトイレが設置できればということで、駅前やその他の場所で、よい場所があれば有料化も含めたトイレの設置の実現をしていきたいと考えております。前向きに検討してまいります。

<雪ノ下岩谷堂町内会 梶田会長>

2年前のこの集まりで、県警の跡地において有料でなくても公衆トイレでいいので、一角にトイレを作ってもらえないかということをお話しました。

今は駐車場になっていますが、なる前になんとかしてもらえなかったのかなと、今取り戻せるかわかりませんが、用地がなかなかないので。あの場所が1番活用しやすいし、今後世界遺産等になったときでも、トイレがないと。海外旅行に何十回か行きますが、トイレはしっかりしていないとダメです。窓口がそういう状態では困ります、「前向きに検討します」というのは誰でも言いますが前向きではなく、本気で考えていただけるといいと思っております。

<松尾市長>

いつまでも、前向きで実現しないと。そういうつもりも決してありません。警察跡地については、具体的な詳細は把握できておりませんが、土地を持っている方に行政の課題は述べさせていただいて、その中でどう折り合いがつけるか、もしくはそれ以外の土地でも実現できるように、しっかりと取組んでまいります。

<小町二丁目自治会 小泉会長>

具体的に一步でも二歩でも前進するようにやっていただかないと。小町通りのお店に全部貼紙があり、「トイレは貸しません」「トイレだけの利用はしないでください」と。トイレだけの利用がけっこうあるということなのです。あれだけの人が多すぎるぐらい通っているものだから、どうするかという課題はあります。

空いた土地があれば半分貸してもらおうとか、公衆トイレだというと隣近所がいやがるから、見たらトイレがあったというような形でもよいわけですから具体的に検討をしてもらいたいと思ひます。

<十二所町内会 角田会長>

まちの中のトイレについて話されていましたが、十二所でも光則寺ひとつだけなのです、公衆トイレが。最近、ハイキングやトレッキングの人が非常に増えて、公民館がありますが、貸してもらえないかという話が多くきています。

用地として、十二所はかなり取れると思ひますので、その辺りはずれの辺りをよろしく願ひいたします。

《後日対応 — 市民活動部観光商工課》

例として、若宮大路沿いや鎌倉駅東口周辺など、市長が指定したエリアではコインパーキングの新設がある度に、鎌倉市が資金援助を行う形で、簡易公衆トイレの設置について交渉しています。

今後も、鎌倉駅東口周辺を中心とし、民間ビルトイレの活用も含め、公衆トイレの設置について幅広く検討してまいります。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－3
テ ー マ	自治・町内会の将来像について －役割、ガバナンス、活動の広がり、つながり等－
内 容 詳 細	自治町内会の役員のなり手が少なく、また、自治町内会活動への参加が年々減ってきているという問題をかかえています。市に問題を投げかけるだけでは、解決するものではありませんが、地域住民、自治町内会、商店街、アカデミアなどコミュニティ全体で考えるべきものと思います。国も地域活性化と称して膨大な予算をかけ知恵を絞っています。しかし、これといった成功事例が多く聞こえてきているわけではありません。市ではどのようなアプローチをとり、また自治町内会にどんなことを期待しようとしているのか、今泉台の事例も含め、市長のお考えをお聞かせ下さい。
担 当 部 課	市民活動部 地域のつながり推進課

議題に対する回答等	
<p>核家族化や少子高齢社会の進展、ライフスタイルの変化などにより地域コミュニティのつながりが薄れている一方で、安心・安全、子育て、介護など多様化する地域課題に的確に対処していく上では、強いつながりで結ばれた地域コミュニティの必要性はこれまでに増して高まっています。</p> <p>自治・町内会の皆さんには、高齢者・子どもの見守りや災害対策などの地域課題に対処し、地域住民が安心して暮らすことができる地域コミュニティの担い手としての活躍を期待しています。</p> <p>一方で、自治・町内会では役員の高齢化、担い手不足による固定化などに苦慮しており、抱える問題の解決に取り組んでいる団体ばかりではないことも認識しています。</p> <p>こうした中、今泉台住宅地では、地域住民が安心して住み続けられるまちの実現を目指し、地域住民との協働によるまちづくりをスタートさせ、地域の様々な課題解決に総合的に取り組む「持続可能な組織づくり」に取り組んできました。担い手不足や資金不足など地域活動の継続性にかかわる課題を克服するため、町内会活動を補完するNPO法人が設立される予定であり、既存の町内会と両輪で地域活動を展開していくという新しいコミュニティモデルを確立したところです。</p> <p>地域ごとに抱える課題は異なっているため、すべての地域に今泉台のような手法が適切ということはありませんが、市民の皆さんが主体となったまちづくりを進めるための行政の役割の部分については、しっかりとサポートしていきたいと考えております。</p>	
添付資料	

<鎌倉ハイランド自治会 高橋会長>

大それたことではなく非常に切実な問題を抱えております。問題の認識は先ほど市長がご説明された長寿社会と全く同じです。私自身が困っているのは、町内会自治会の役員のみなり手がいない、町内会の活動への参加が減ってきているなどという問題があり、日々議論したり考えたりしているところです。

先月、千葉県のヴィレッジという同じ住宅地の自治会で、3年前にNPOを作ったのです。内容は先ほどありましたようなお助け隊です。NPOの社長さんと会談し、そこで意見交換情報交換をされたのですが、NPOと自治会との役割分担が以外と難しい。千葉県柏市の例では全部有償です。独立の予算で、収益を上げ、コストもその中で納めるということで、お金をもらうのです。会員同士で助けたり助けられたりするということ。それにも関わらず、自治会との関係で悩むらしいです。お金を払うのだからもっとちゃんとやってなど。ひとつの営利団体のような意識で言われる方が結構多いらしいのです。やっている方はボランティアのつもりでやっているのですが、その辺で葛藤があり、自治会とNPOの線引きが難しい、これからの課題だと思います。

もうひとつ、アメリカで40年ぐらい前からやっているCCRC、日本語で言えば、高齢者共同体、大手デベロッパーがアメリカで、2,000か所で作っているのですが、最近日本でも始まり、先ほど市長もいわれた地方創生ですね。そこでも日本版CCRCを作ろうということで始まったのです。アンケートを取ったら200の自治体でそれを推進したいという意向を持っているとか、やりたいと思っているところがあるということです。

日本の場合、最初稲毛市で、マンションでやっているの、デベロッパーとしてもやりやすい。その中で全部完結しますから。私はハイランドなのですが、横に倒したようなマンションで、そういうところでCCRCができないかと思っているのですが、具体的に考えると難しいところがあります。なぜCCRCがよいかというと、同じような考えに包括地域支援センターがあります。会議に出てみますと、同じように問題意識を持っているのです。地域内でお互いに共助するという中で、CCRCがよいのは、必ずしも介護に限らず、健康な高齢者に注目しているのです。

健康な人にはゴルフや大学を作ったり、いろいろな趣味サークルを作るとかをやって、弱ってきたら、次の家を用意してあり、そちらに移ってもらうとか、健康体な時期から始めている。デベロッパーがやっているから効率よいわけ。そういう意味で注目しているのですが、自治会としてもやりたいけれど何もできないだろうと。非常に限界があります。

自治会、高齢者ばかりでなり手がいない、若い人は入って来ない、予算もない等あるのですが、これからNPOを作るにしても、そう簡単にはいかないだろうと、悩んでいます。付け加えると意識改革をお願いしたい。人間60歳を過ぎたら地域活動をやるというキャンペーンを張ってもらうとか、現役時代は、地域活動は分からなかった。自治会がどんなことをやっているか、隣にどんな人が住んでいるのか分からない、そのような意識ではこれからは、まずいのではないかと。65歳まで定年は延長されたのですが週休は増えます、週休3日とか。1日は地域活動をやる、自治会活動をするなど、意識の問題ですから、意識改革を植えつけてもらう。

市にお願いしたことは、自立した社会が基本だと思うので、自分たちのことは自分たちでやっていけないといけない。人・物・お金がないわけで、人に関しては60歳を過ぎたら残り30年、生きないといけないわけですから大変なことだと思うのです。その30年をどう生きるかについて、是非市長からいろいろご指導いただきたい。

<松尾市長>

今泉台の例でわれわれが大きく気付いた点は、行政が実験をやるという話を持っていったときに、今泉の方に誤解があるといけないのですが、どれだけお金をくれるのか、どのような支援をしてくれるのか、という話し合いから始まったのです。

行政は、皆さんが何をするか考えてくださいと話したのですが、なかなか平行線でうまくいかなかった。そのときに市民の方で、大学の先生で地域活動をして柏市でやっている方が間に入って下さり、市民の立場から、行政に頼るのは辞めてください、皆さんで何を考えるか、をやる実験なのでちゃんと考えてください、ということを書いて下さったのです。

それにより、全体の意識が変わってきたということがありました。行政が前面に出て何かしますよ、となりますと、意識としてうまくいかない。住民同士の話し合い、例えば、うちの自治会はこういうことをやったらうまくいったとか、こういうことをやったらどうだった、というようなそのような場をわれわれは、提供させていただき、そこに入るコーディネーター、まちづくりのいろいろな事例を知っている方々に来ていただいて、アドバイスしてもらうようなしくみがうまく機能すると思っているのです。

<小町二丁目自治会 小泉会長>

この課題は非常に大きな課題であり、例えば防災などでも、誰が助けてくれるの、皆でやるとすると、役所は何をやってくれるのとなります。福祉の問題もそうですが線引きができないにしてもお互いが気持ちを持ち合うことをしないと。行政はお金がないからと、皆丸投げしてくるからそれは良くない。行政が、お金がないからできませんという、やらせるのかという気持ちにもなる。

先ほどの今泉台の例に出たコーディネーターにしても何にしても、もっと役所が外に出ることです。市民の声を聞くことです。現場を知ることです。これが無いとよい知恵も出てこないのではないかとと思うのです。

先ほどの福祉の話ではないですが、市の社協も皆外に出ると言っているわけ、職員が。皆で一緒にやって、汗をかいて、それをやらないと分からない、信頼関係できないということを行っているのですが、職員研修も含めてそのようなことをやってみたらどうですか。

<松尾市長>

これからは距離感というのが大事になってくると思っています。職員もきちんと説明できるように、皆さんのお付き合いは、経験だと思しますので、現場に出て行き、きちんと話ができる職員を育てていくことは大事だと思っていますので一緒にやっていくという視点でお願いできればと思います。

<鎌倉ハイランド自治会 高橋会長>

秋山教授にもっと前面に出てもらって、かき回してもらった方がいいような気がするのです。

<松尾市長>

今泉台を仕切っていただいたのは秋山教授だったのです。大変お忙しい中ではあるのですが、皆さんのご要望があったということをお伝えし、できる限り協力していただけるようにしたいと思います。

《後日対応 — 市民活動部地域のつながり推進課》

自治・町内会の役員のみ手がない、町内会活動への参加が減ってきているなど地域活動の継続性に関する課題など地域のさまざまな課題解決に取組み、解決の糸口を探すためには、地域にお住いの皆さんが意識を高める必要があると思いますが、自治・町内会だけでできるものではないと考えます。大学・企業・行政などがアドバイスやコーディネートをする役割を担い、自治・町内会の皆さんと共に課題解決に向けて取組む必要があります。

そのためには、職員が現場に出ていき、地域の皆さんとつながり、地域の現状を理解することも大変重要なことです。

今泉台住宅地での取組みで多くの助言をいただいた秋山 弘子専門委員には引き続きご協力をいただきながら地域の課題解決に取り組んでまいります。

<御成町末広自治会 米里氏>

意識改革という話が出たのですが、こういう場での話しになると、お年寄りをどう見守るかということが中心になり、子どもたちの話あまり出てこないのです。ハイランドの高齢化率が49%越えたという話を伺ったのですが、そこにもお子さんはいらっしゃるわけですが。住基台帳を見ると小学生の数がわかり、数えると60人ぐらいは御成町の中に入っているのです。前は200人ぐらいいたらしいのですが、今は60人。私はけっこう多い数字だと思っております。自治会の世代交代も子供とその母親父親、の目で見

ていくと、どこか突破口が見えてこないかと思えます。

かつては御成子ども会があったのですが今はないので、それを復活させようと末広の中に子ども会を作ったのです。そこを核にしてやっていきたい。市役所に伺ったところ、かつては鎌倉市のこども連絡会というのがあったが、今は、組織団体が無くなり、上部団体ができなくなり、4・5年前に市子連は解散したと。これを見直してもう1度草の根で復活させたいというのが、私たちの大きなテーマとなっているので、こういう場でも、子どものことを考えるという発想も必要ではないかと思えます。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－4
テ ー マ	通学時間帯の子供の安全対策について
内 容 詳 細	通勤通学時間帯(7:30～8:30)の、今小路の車の交通量が増大している。子供の安全確保を目的に、対策としてこの時間帯の鉄ノ井から、金沢八景方面への右折規制(禁止)にしては如何か？
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等	
<p>状況として、通学時間帯に、小町通りから県道 21 号(横浜鎌倉線)を右折しようとするための車両が多く、結果、今小路に進入してくる車両が多いということは、承知しているところです。</p> <p>時間帯による指定方向外進行禁止等の交通規制につきましては、管轄している警察署が必要性を判断したうえで警察本部へ上申し、公安委員会が決定するものであるため、ご要望の件につきましては、所轄である鎌倉警察署へお伝えさせていただきます。</p> <p>しかしながら、通学時の子どもの交通安全対策につきましては、多角的な手法を検討し、取組んでいく必要があると考えておりますので、所轄警察署、市・県の道路関係課、教育委員会等と連携して、対応が図れるよう取組んでまいります。</p>	
添付資料	

<扇ガ谷下町自治会 平井氏>

扇ガ谷寿福寺のところで、毎朝7時半から8時15分ぐらいまで、安全と防犯ということで見守りということをやっているのですが、アベノミクスの影響か知りませんが、今小路の通りはかなり業務用車が増えています。その車が皆、鉄ノ井戸の方から金沢八景の方に抜けて右折して曲がる。通り抜けの車が非常に増えている。子供たちの通学の時間帯、7時45分から8時5分ぐらいまでなのですが、その間と、職人さんが行く時間帯がラップするところがでてくるのです。

先日、雨の日、6月半ばに、はちみつ屋さんのところを、男の子が寄せられた車にぶつけられて負傷しているのです。たいした負傷ではないのですが、警察を呼んですぐに調査してもらいました。結局、職人さんも時間が迫っているので急いでいて、対向車とすれ違うときに、お互いが行こうとするわけです。傘をさしている子どもが白線の内側を歩いているのに、その中に幅寄せしてくる。それで子供に当たったというところらしいのです。警察の方が、歩いてくる子がいるのに、止まれないのかというぐらいに怒っていました。

打開策としては7時半から8時半ぐらいまでは、鉄ノ井戸のところを八景のところに抜けていく車は通行禁止ぐらいにしてください。あそこの狭い通りで、大事な子供たちが傷つけられると、本当に怒り狂うような思いなのです。小学校の地区会でも、お母さんたちから声がありました。こちらの方は柵があるのに、奥へ入っていくと何もなく白線だけです。そこを整備してもらいたいと、学校側にも要求をしており、学校も役所に申請すると言っていました。

車を運転する者からの眼で見ると、非常に道幅が狭くなって、かえって交通事故が起きやすいのではないかと思います。

<松尾市長>

今小路の課題については、市も大きな課題として捉えていて、10年ほど前に、今小路通りについてどのように交通量を制限するか、速度を抑えるかということで実験を行ったことがあります。そのときにハンプや一方通行とかいろいろ実験したのですが、近隣住民の皆さんのご理解というところまで至らなかったのです。

交通全体の話ですので、地域全体の皆さんのご理解ご協力をいただくということは不可欠だと思いますので、こうした課題を全体として取り上げていくという機運を挙げていただければ、検討も進めていけると思います。

<扇ガ谷下町自治会 平井氏>

取り上げたのは、子どもに、雨の日は傘をさすから1列になって歩きなさい、白線の内側を歩きなさいよと指導しているのです。子どもは守っているわけです。その中に突っ込んでくるわけですから、大事な子供たちを守っていかなければいけないということを考えると、その辺は少し前向きに考えていかないと、事故が起きてからでは遅いと思いますので、提言させていただきます。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－5
テ ー マ	保育園の設置について
内 容 詳 細	当地域では高齢化社会を迎え、寝たきりの方々が増えている現状で、住宅地における騒音公害を避けるためにも、市独自の規制策を検討するべきと提言する。具体策として、許可したら終わりというのではなく、現状を把握、また、近隣の意見も聴取し問題がないかどうか確認する。訴訟問題に発展しないように。
担 当 部 課	こどもみらい部保育課

<p>議題に対する回答等</p> <p>平成 27 年4月1日に子ども・子育て支援新制度が本格施行され、国は、平成 29 年度中の待機児童解消を目指すこととし、本市においてもニーズ調査に基づく保育の必要量の見込みに対する対策について、計画を策定し今後も必要な対策を行うこととしております。</p> <p>本市における待機児童については、平成 26 年4月は 55 名、平成 27 年4月は 50 名となり、さらなる待機児童対策が必要な状況にあります。</p> <p>保育所の新園設置に当たっては、設置認可権者である神奈川県 の指導により、近隣住民の皆さんへの説明を行うことが事前協議の条件となっており、地域で皆さんとともに長い間生活していくこととなるため、近隣住民の皆さんのご意見を十分に伺い、設計や実際の運営等に反映していくこととしています。</p> <p>また、認可して開所したから終わりではなく、保育園の開所後には、その運営状況に関する監査を行っており、継続して県及び市が問題等を確認しております。その運営に関しては随時確認しており、必要に応じては立入調査も行っております。</p> <p>本市の高齢化率が年々上昇しており、介護等が必要な高齢者の方も増えている中、子どもや保育士の声に限らず、保育園から発生する様々な音については、近隣住民の皆さんに大変ご迷惑をお掛けいたしております。</p> <p>ご提言をいただいた市独自の規制策を共通で設けることは、それぞれの園の設置状況が異なり、困難であると考えます。</p> <p>それぞれの地域の状況を確認し、近隣の皆さんのご意見をお聞きし、例えば、園庭遊びの時間や、太鼓やピアノなど音が出る保育を行う日や時間を設定する等工夫を行うなどルール作りを行い、近隣の皆さんへのご迷惑を少しでも軽減できるように対応してまいりたいと考えますので、今後とも、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	
添付資料	

<扇ガ谷下町自治会 平井氏>

保育園の設置について、ということで皆さんご承知のとおり、今小路通りにある保育園が開園しました。行政としても少し表へ出て、「認可したらおしまい」ではなく、その後のフォローをもう少し住民の方との状況はどうかとか、自分の目で見て耳で聞いて、できるだけ、次の行政に反映させていただきたいという思いがあります。

また、隣接する方から、クレームの依頼もありました。自治体としては表立って戦うわけにはいかない、行政を中心に、もう1度話し合ってください、ということだったのですが、近隣の方というのは高齢で、うるさくて寝てられない、引越しまで考えたという話を聞きました。

この辺りは自治会の話だけではなく、皆がお年寄りをどうフォローしていくか。保育園というものが開園したらどういう騒音が出るのか、今まさにいろいろなところで開園の問題が出ています。訴訟沙汰になっているところもありますし、騒音に対する認識度がどの程度なのか。

子どもの声というのは比較的そんなに苦にならないのですが、ただ泣いている声は響きますね。先生の声の大きいのが気になります。われわれがいきなり事業者に行って話を通すというわけにはいかない、見回っていただき、適切な対応をしていただきたいと思います。これからもっと増えてくると思うので、設置に対する認可のときにも、これを1つの事例としていただければいいのかなと思います。

<こどもみらい部 進藤部長>

4月1日にオープンした保育園がございまして、子どもを新しく預ける方がほとんどで、50人のお子さんなので、慣れるまで最初は特に泣いたり、先生方が注意したりということは多くなる傾向にあります。その辺は、本当に迷惑をかけていると思っております。

保育園は朝7時から夜7時まで開園しておりますので、時間も長いということで、工夫も必要かなと思っています。地域の独自性というのもありますので、市が一律の規制を作ることは難しいと思いますが、近隣の方にお話を聞いた中では、園としては朝7時から当面の時間は園庭で遊ばせることは少し控えようとか、窓を開けている時間帯については静かに本を読んだりしようね、というように、1つずつ積み上げていながら地域の方に寄り添った保育園、地域の方が、近くにできて良かったと使ってもらえるような保育園にできるように、話し合いは続けていきたいと思っています。

ご意見があれば、こどもみらい部にいつでも、おっしゃっていただければいつでも調整に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－6
テ ー マ	鎌倉市の廃棄物減量化推進と新規施設の問題について
内 容 詳 細	・ ごみ減量化に対する住民の意識向上に向けてなすべきこと ・ 戸別収集を実現させるために、行政、業者、住民の努力について
担 当 部 課	環境部 資源循環課・環境施設課

<p>議題に対する回答等</p> <p>【回答：資源循環課】</p> <p>ごみ減量化に対する住民の意識向上を図るためには、分かりやすく 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の意義を説明し、生ごみの水切りやマイバッグの活用、使い捨て製品を控えるなど誰もが、実践しやすい 3 R の方法を周知して、若年世代や転入者、単身世帯など比較的小ごみに無関心な層に対しても、情報が行き渡るように情報ツールなどの工夫を行います。</p> <p>具体的には、従来の広報やごみ減量通信といった紙媒体や、ごみダイエット展、説明会等での周知に加え、SNS の普及を踏まえ多様な情報ツールによる発信により、誰もが 3 R に関する情報に触れる環境を目指します。</p> <p>また、次世代を担う人材育成として環境教育について引き続き充実を図るとともに、地域における 3 R 活動においては、さらに主体的な活動が充実し、地域で自立した活動ができるよう支援、育成を図っていきます。</p> <p>現在行っている、生ごみ処理機の助成制度や直接販売制度、リユース食器の助成制度などをあらゆる機会を通じて引き続き周知していきます。</p> <p>戸別収集については、クリーンステーションの環境改善や高齢者・子育て世帯の負担軽減とともに、排出者が明確になるため、有料化と同時に導入することで減量の相乗効果があるとして、有料化との同時実施を目指してきました。</p> <p>しかし、戸別収集については、市民の方から、戸別収集に掛かる経費の問題、プライバシー、コミュニティや防犯面での懸念等、様々な意見が多く出されたため、収集コストの削減策の検討とあわせて、有料化を先行実施した後の一定期間、ごみの減量効果とごみ質の組成変化、クリーンステーションの収集環境の状況、戸別収集に関する市民アンケートの調査結果等の検証を踏まえて、実施の有無を判断することといたしました。</p> <p>特に、戸別収集を全市で実施する場合に必要な収集コストは、クリーンステーション収集に比べて、毎年度、大幅な経費の増額が見込まれるため、現在、収集コストの削減策として、戸別収集の対象品目を 3 品目から 1 品目するほか、半日収集を 1 日収集に変更した場合、どの程度の削減が見込めるのか等について検討を進めています。</p> <p style="text-align: right;">(次ページあり)</p>
--

また、戸別収集に対する市民の意向を確認するため、現在、戸別収集モデル地区とクリーンステーション地区の皆さんにアンケート調査を実施しており、このアンケート調査結果も8月中には集約できるものと考えています。

いずれにしても、戸別収集を全市実施するに当たっては、行政はもとより、収集事業者、市民の協力は不可欠であると認識していますが、収集コストの削減をはじめ、アンケート調査の結果など、様々な検証結果を踏まえて、戸別収集実施の有無を判断していきたいと考えています。

【回答：環境施設課】

名越は、稼働後約30年を経過し老朽化が進んでおり、現在10年程度の施設の延命化を実施していますが、将来にわたり安全で安定したごみ処理を継続していくため、新たなごみ焼却施設建設が不可欠であることから、新ごみ焼却施設建設に取り組んでいます。

新ごみ焼却施設建設に向けては、生活環境整備審議会に「新ごみ焼却施設基本計画の策定について」を諮問し、特に重要な建設候補地の選定については、審議会に市民の参画した用地検討部会を設置し、4候補地への絞り込みと相対評価を行い報告書としてまとめるとともに基本計画に盛り込んだ答申を得た後、市が山崎下水道終末処理場未活用地を最終候補地とした「新ごみ焼却施設基本計画(案)」を策定し、パブリックコメントを実施したところです。

建設候補地選定については、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定しました。

しかしながら、住民の皆さんからは、ごみ焼却施設と下水道終末処理場とも受け入れなければならないのかという、負担の公平性という点でご指摘がありましたが、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えています。

今後も、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくために、説明会の開催など協議を重ね、進捗状況に合わせて、生活環境影響調査などを実施し、平成37年度の施設稼働を目指していきます。引き続き地元住民の方に対してご理解を得るため丁寧な説明を行っていきます。

添付資料

- ・家庭系ごみ有料化(燃やすごみ)の実施状況について
- ・戸別収集モデル地区における収集状況

家庭系ごみ有料化（燃やすごみ）の実施状況について

1. 燃やすごみの収集量の状況

平成 26 年度		平成 27 年度		削減率 (%)
期 間	収集量(トン)	期 間	収集量(トン)	
4月2日(水)～4月13日(日)	662.08	4月1日(水)～4月12日(日)	485.99	26.6%
4月14日(月)～4月27日(日)	926.02	4月13日(月)～4月26日(日)	752.40	18.6%
4月28日(月)～5月11日(日)	963.77	4月27日(月)～5月10日(日)	785.11	18.5%
5月12日(月)～5月25日(日)	898.64	5月11日(月)～5月24日(日)	751.23	16.4%
5月26日(月)～6月8日(日)	908.23	5月25日(月)～6月7日(日)	751.84	17.2%
6月9日(月)～6月22日(日)	908.92	6月8日(月)～6月21日(日)	763.06	16.0%
6月23日(月)～7月6日(日)	894.28	6月22日(月)～7月5日(日)	778.04	13.0%
合 計	6,161.94	合 計	5,067.67	17.8%

2. 有料袋を使用していないごみの排出状況

期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月7日(日)	284	0.8
6月8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月5日(日)	202	0.6
平 均	440	1.2

* 1家庭が1袋排出するものとして計算

3. 今後の対応

- 排出状況の悪いクリーンステーションへの対応は、引き続き現地での周知や各戸に啓発用チラシを配布していきます。
- 市民の方には、適切な分別方法やごみ減量方法等様々な機会を通じて周知していきます。
- 有料化によるごみの削減効果や有料袋の使用状況について、ホームページや広報等により公表していくことで、削減率の維持に努めていきます。

戸別収集モデル地区における収集状況

1 4月～6月のごみ収集の状況

(1) 地区別収集量と削減率

	26年度(戸別)	27年度(戸別+有料化)	削減率
山ノ内	113.68 t	96.98 t	△14.69%
七里ガ浜	75.72 t	67.79 t	△10.47%
鎌倉山	77.62 t	64.09 t	△17.43%
合計	267.02 t	228.86 t	△14.29%

(全市削減率：△17.90%)

(2) 不適切な排出状況(燃やすごみ)

戸別収集モデル地区	(4月分)	233 袋	(有料袋不使用率)	0.76%
	(5月分)	73 袋	(有料袋不使用率)	0.27%
	(6月分)	60 袋	(有料袋不使用率)	0.20%
全市域	(4月分)	13,667 袋	(有料袋不使用率)	2.06%
	(5月分)	5,686 袋	(有料袋不使用率)	0.97%
	(6月分)	4,148 袋	(有料袋不使用率)	0.63%

2 戸別収集による収集量(週当たり)と削減率

	実施前	実施後	削減率
山ノ内	10,360 kg	8,545 kg	△17.5%
七里ガ浜	5,650 kg	5,825 kg	+ 3.1%
鎌倉山	6,030 kg	5,819 kg	△ 3.5%
平均	7,346 kg	6,730 kg	△ 8.4%

※実施前は平成24年9月、実施後は平成25年10月～平成26年9月の1年間の平均

3 減量効果

- ・有料化による削減率は、戸別収集モデル地区でばらつきがあるものの、戸別収集を実施していない他地区と比較してほぼ同様の効果が見られる。
- ・戸別収集による削減率は、戸別収集モデル地区ごとにばらつきがあり評価が難しいが、山ノ内地区は小規模事業者の影響があるものと考えられる。
- ・4月・5月の有料化の実施状況を踏まえると、ごみ処理基本計画で戸別収集・有料化で見込んだ削減量約3,500tは、有料化だけで達成できる可能性がある。

4 収集環境

- ・不適切な排出は、戸別収集の方が不適切排出率が低く、効果があると判断できるが、クリーンステーション収集でも低い排出率となっており、大きな支障は出ていない。
- ・不適正排出の多いクリーンステーションは、市内約4,500か所のうち、約60か所に絞られており、商店街の周辺や通勤通路沿い及び单身者アパートの近くにあり、今後、個別に対応していく必要がある。

5 戸別収集全市実施の検討内容

- ・戸別収集の全市実施については、有料化実施後の約6カ月間、①ごみの減量効果とごみ組成変化、②クリーンステーションの収集環境の状況、③収集コストの削減策の検討、④戸別収集に関する市民アンケートの調査結果などを踏まえて、本年10月に実施の有無を判断する。

<扇ガ谷下町自治会 青木氏>

ごみは人々が生活している以上毎日出ます。排出するごみを処分するためには、自然環境や生態系を犠牲にしなければならないというところまで来ていると思います。限られた国土の中で大切に処分場を利用して、いかに延命化するかという大きな課題が何十年か前からあるものを、今さらなければならない方々もいて大変なことだとは思っているのですが、今後30年後どうするかということも含めて考えなければならない問題だと思うのです。

学校教育でお願いしますということも申し上げました。処分容器も学校に設置したり、リサイクルセンターの見学などをなさっていますが、環境教育については、地球資源や地球環境、そういうことも含めてやっていただきたい。循環型社会形成と言われていきますから、そのために個々の人がライフスタイルを変えていかなければならないということをおさいうちからやっていただければ、「もったいないから食べ残しはいけない」と、子どもはすぐ受容性があるのでやっていくのではないかと思います。

それからごみを減らすにはインセンティブが必要なんです。有料化というのは経済的インセンティブにはなっている。それから戸別収集は、分別に関して、かなりなインパクトになるのではないかと、個人的には思っています。

燃やすごみに25%ほどの資源物が混入されているとか。分別は本当に難しいのです。私も市が作ったこのパンフレットはよくできているなど、感心しているのですが、また読み返してみると、こんなことも書いてあったと、いうことがあるのです。ボタン電池は、市は回収しませんというのを私は気が付かなかつたり。すごくよくできていると思っております。

藤沢市では戸別収集しないものは、紙とか衣類ぐらいです。ペットボトルも缶も戸別収集しますね。ほとんど戸別収集になっているのだなと思いました。収集回数を減らすことで、収集コストの削減をするということも努力されていて検討されていると思います。販売業者に回収ボックスを設置してもらうというの、進めてもいいかなと思っています。東急がトレーとか牛乳パックとかエコキャップの回収ボックスを設置していますよね。そういうのもいいかなと思っています。いろいろところで回収ボックスを用意されている販売業者さんもありますから、それをもう少し進めていただければいいと思っています。

観光客が置いていくごみなのですが、飲食物を売っている方に、この袋に入れてもって帰ってくださいということ、一言言って、袋ごとお渡しするというのもやっていただきたい。販売のところでやっていただけないかなと思います。

また卵の紙容器は、紙と書いてあるのですが、紙としてリサイクルできないものです。どうしてもあれは紙と書かなければいけないのでしょうか。鎌倉だけの問題じゃないと思いますので、卵の紙容器。必要なかったら紙という表示は取ってもらうように言っていただけないでしょうか。紙と書いてあるから紙のところへ捨てるんです。紙と書いてあるから私も堂々と紙で捨てていたのですが、果物の包み紙も紙ではないですね。不燃紙等もありますから、どうしても卵の紙容器に紙と書かなければいけないのであれば、販売しているところで、捨てる場合は紙ではありませんと、有料袋に入れて燃やすごみとしてお出くださいと表示して欲しいと思いました。

先日、地域の歴史文化交流センターの説明会があったのですが、ごみ箱の設置の話があり、ごみ箱は置いておくと回収する手間もかかるし、あると必ずごみが増えるというので撤去した経緯があると思うのですが、交流センターは人がいるので、あそこに分別の回収ボックスを置いてもいいのではないかと思います。人はいるし、回収業者に来てもらうことも可能だからと思ったので、その辺も考えていただけないでしょうか。

<松尾市長>

事業者との取組みというのは、非常に重要なポイントで、スーパーなどで分別ボックスを置いていただいて、回収してもらうと。すると市では費用がかかりませんので業者の責任でやっていただいていることは非常にありがたいことです。

最近では、鎌倉シャツさんやパタゴニアさんでも着ている洋服を回収するというボックスがあったりして、どんどん拡げいただけると、市に出てくるごみも少ないですし、事業者責任の中で処理されて

いるというのは、あるべき姿だと思っておりますので、積極的に働きかけをしてまいりたいと思います。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

観光客に対するごみの持ち帰りについては、観光パンフレットで啓発していますが、観光ごみの削減のため、観光地の先進的な事例を参考に販売業者への啓発も含め方策について研究していきます。

卵の紙容器の表示についてですが、卵や青果のトレーに使用されるパルプモールドという紙製の緩衝材は、資源化に適さないものもあるため、分け方出し方の冊子の中では、燃やすごみとしています。しかしながら、紙リサイクルマークの表示があり、紙として資源化できるものもあるため、整理して市民に分かりやすく説明していきます。

歴史文化交流センターに分別の回収ボックスを置く等、来場者の適切なごみの排出を促す対応について、所管課と検討してまいります。

＜環境部 石井部長＞

有料化は非常に削減効果があったと思います。ごみの減量資源化の経済的なインセンティブと先ほどおっしゃっていらっしゃいましたが、今その効果が出ていると思っています。これを継続して行わなければいけないと思っており、少しずつ削減率が下がってきています。6月ですと13%と下がってきて、これが4週間ぐらい13%で推移をしています。

夏になりますと、ごみが多く出てまいりますので、どうしたらごみの減量ができるのか、収集袋を有効に活用できるのかということ、市民の皆さんから例もいただいているので、周知して引き続き減量していきたいと思っております。

環境教育というお話がありましたが、非常に重要だと思っており、小学校・保育園にも出張させていただいて対応するとともに、クリーンセンターにも来ていただいて、ごみはこれだけあることや、どうやって減らしていくのか、親子教室のような形で夏休みに行っています。どんどん拡げていきたいと思っています。

＜横町町内会 小田切会長＞

ごみの有料化に伴う削減率はいいのですが、昨今特に、カラスに生ごみをやられるので、カラスの生息数を減らすという対策は考えてもいいのではないのでしょうか。ボックスを置く余地が私どものところは全くなくて線路沿いのところで30数軒のごみが集まると大変です。

宝戒寺の前、メーカーズシャツの斜め前が大変で、デッキブラシでカラスの後のごみを一生懸命、道路を磨いているのです。その横をバスが走ったり、非常に危ない状況です。カラスの生息数の削減を是非お願いしたいと思っております。

＜環境部 石井部長＞

有料化のごみ袋を作るときに、カラスが嫌いな色があるのではないかと調べてみたのですが、結局、なかなか効果がないことがわかりました。やはりカラスにつつかれない環境づくりというのが必要なのではないかと思っています。今、場所もうかがったので、何かうまくおけるスペース的なものも含めて、どのような考え方があるのか、一緒に考えていければと思っております。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

本件については、6月頃から被害報告が有り、対応について名越クリーンセンターの担当指導員が利用者の方々からの相談に応じていました。

その中で、利用方法にも問題がある事が判明したことから、利用者の方々に、利用方法についての徹底を図るため、説明や啓発を行い改善が図れており、現状においては、カラスによる被害報告は無い状況です。

<十二所町内会 角田会長>

有料化になり、かなりごみの量が減ったというのは、実感しています。私のところでは今21か所のクリーンステーションがあり、最大のところは65世帯が使っています。

1番問題なのは、第1火曜日、分類が難しすぎて理解できない人が多いです。啓蒙と言いますか、生ごみは有料とかこれはダメとか一言で言えるような分類にしてもらわないと、置いていかれるものが多いのです。その人たちは自主管理しています。ですから汚れていれば誰か気づいた人がきれいに掃除をしてくれている、という形でうちの地域はやっている。それで成り立っているのですが、2・3の人だと思ってしまうのですが置いていってます。紙を貼られて置いていかれるのですが、心ある人は持ち帰ってくれます。2日ぐらい経っても置きっぱなしのものはずっと置きっぱなしという状態になっているのです。

有料化で導入していくことを啓蒙していかなければいけないので、啓蒙していく期間に例外措置を考えてもらいたいと思っています。町内の集まりでも、町内会で袋を用意しておくという話も出のですが、それはやりすぎだということで拒否しています。啓蒙はしていくと思っていますが、常にクリーンステーションをきれいにしていこうとしているので、長期間放置されているというのは、思わしくないと思っています。

公表はしなくてもいいですから、例外措置を啓蒙する期間においては、徐々にやっていてもらいたいと思っています。例えば3日以上置いてあったら、処分してくれるとか、あまり公表されるとそのまま置いていってしまうので、そういうことをやってもらいたいのです。必ず置いていかれます。

それから、もう少し危険物は無料で、これは有料とか、金属モノは全部有料なら有料などと単純化してもらわないと、これから高齢者が多いので理解してもらおうのが難しいと考えています。

<環境部 石井部長>

火曜日は不燃ごみと危険有害ごみの区別が非常に難しいのです。不燃ですと有料で、有害ですと無料という形になっているので、その辺が非常に難しいということです。他の地区からもご指摘をいただいています。高齢者にもわかりやすい分別のしかたということですね、そこは引き続き検討させていただきたいと考えております。

《後日対応 — 環境部資源循環課》

有料品目の「燃えないごみ」と無料品目の「危険・有害ごみ」の排出日が同じ日であることから、出し方がわかりづらいとのご指摘はこれまでもいただいております。

こうしたことから、広報や説明会などで「燃えないごみ」と「危険・有害ごみ」の分別方法について周知しておりますが、今後とも様々な機会を捉えて周知を図ってまいります。また、現在、収集回数や収集方法の見直しの検討を行っており、その結果を踏まえて、「燃えないごみ」と「危険・有害ごみ」の排出日の見直しも検討していきたいと考えています。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	鎌倉東－H27－7
テ ー マ	住民の抱える問題に対して
内 容 詳 細	<ul style="list-style-type: none"> ・新規転入者に対し、自治会の存在を知らせ、連携を促して貰いたい。(クリーンステーションの使用、防災関連等) ・住民不在の家屋、空き地の多い地区は前の道路の落ち葉、ごみなど定期的に持ち主に清掃、草刈をすることを義務付けて貰いたい。
担 当 部 課	市民活動部 地域のつながり推進課 ・ 環境部 環境保全課

議題に対する回答等

【回答：地域のつながり推進課】

新規転入者に対しては、転入手続きの際に市民課や支所の窓口で自治・町内会への加入について、ご案内するチラシ(日本語版・英語版)をお渡し、呼び掛けを行っています。チラシでは、加入の方法、自治・町内会の取組みなどをお知らせし、積極的な加入を促しています。併せて、ごみの出し方に関するパンフレット、避難所やハザードマップ、自主防災組織に関する防災読本をお渡しし、情報の提供に努めています。

また、神奈川県宅地建物取引業協会鎌倉支部へお願いし、同支部会員である不動産業者の各窓口でのチラシの配架・配付の協力を依頼しています。

【回答：環境保全課】

本市においても、少子高齢化等により、空き家や空き地が増えてきています。適正に管理されていない空き家等は、老朽化による建物の倒壊の危険性や火災、犯罪の誘発、衛生の悪化等、住環境の悪化につながる可能性があります。

空き家や空き地は個人資産です。このため、所有者が適正に維持管理することが求められます。市では、平成 26 年度から固定資産税の納税通知書の中に、空き家の適正な管理に努めることを周知・啓発するチラシを同封しています。また、適正な維持管理ができていない空き地に対しても適正な管理に努めることを周知・啓発する通知をしています。

空き地については、空き地の環境保全に関する条例により、所有者に対しては、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めることを助言・指導しているところです。

また、平成 27 年度に適正な管理がされていない空き家等に対して、新たに「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「法」という。)が施行されました。

(次ページあり)

この法により、空き家の所有者の特定や現状把握ができる立入調査等、所有者の状況を把握して、所有者に対しては、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めることを助言・指導できる体制も整備されたところです。

さらに市内の空き家の実態や状況等を把握する調査を予定しています。

市としても、市民の皆さんが安全で安心な市民生活を確保するため、空き家や空き地が適正に維持管理されるよう取組みを進めていきます。

添付資料	
------	--

<扇ガ谷下町自治会 青木氏>

居住者不在のところが、落ち葉や雑草が大変で、今度、市が固定資産税をあげたのですか。そんな話があったら良かったのにと思いました。お住まいにならないところを管理してくださいということをお願いしたいのと、お住みになる方たちがいらっしゃったときに、強制できないとは思いますが、町内会にお入りになるといいですよとちょっと言っていただけるといいなと思っています。

<松尾市長>

固定資産の通知の中に、適正な管理をするようにというお願い文を入れるようにしており、通知をさせていただいています。それから自治会町内会の加入については宅建協会とも協力をさせていただいて、いかにそこに入れていただくかということで案内をさせていただいています。入っていただくことがやはり地域の大事なことです、そこはいろいろ工夫をしながらいきたいと思っております。

<山王台自治会 岩田会長>

うちの自治会は自治会館がないので、NPOセンターとか借りて会議をやっているのですが、例えば、独居老人が施設に入ったために空き家になっている、でも、まだ売却の予定はないという家があるので、そのようなところを自治会で管理して、草取り等はやるので自治会の会館として仲立ちしてくれるとか、そのようなことは考えるわけにいかないのか。自治会で、ほとんど管理しますけれど。

<小町二丁目自治会 小泉会長>

城廻か、仲間で集まってたまり場にしたりというケースはあったみたいです。

<山王台自治会 岩田会長>

どうですか、地域のつながり推進課でそういうことはやらない？

<市民活動部 松永部長>

「長寿社会のまちづくり」で、例えば今泉台ですと住民から、「ここが空いているよ」とか「いつからいないよ」とか、「ここはああいうところで、住んでいる親戚がいるよ」とかはありましたので、まず現状を把握して、地域の人たちが町内会じゃないですが、カフェテラス的な部分で使わせてください、というようなお話をし、そういう経過で成功したということも聞いています。

地域のつながり推進課が、民間の空き家になっているかどうかという現状把握は、かなり複雑で難しい問題ですので、そこまでタッチしていくということは考えていませんが、いずれ、空き家の土地活用については利活用のありかたも、市民の皆さんと一緒にやっていく必要があるのかなと考えております。

<松尾市長>

今、ご案内いただいたように、城廻にて、1件、空き家を地域の交流のためにお借りしてそこをいつでも、1回200円で集まるということを土日以外の毎日やっているという事例も参考になるかと思いません。

【その他のテーマについて】

＜扇ガ谷下町自治会 青木氏＞

この間の懇談会でご提案なされた、最初はキエー口を使っていて気持ちよかったです。生のイワシも夏場ですと冷凍しておいて生ごみで捨てるまで我慢していたのですが、埋めてしまうと消えてしまうと。でもこのところ土の性質が変わってきたみたいで、そのときの土とちょっと違って硬いような感じがするのです。グレープフルーツなど乾かすとごみは5ℓにもならない、袋の半分にしかならないのです。それでも刻んでキエー口に入ればごみとして捨てないで済む。これ全部を自分として行うのは大変。5ℓの袋に入るからこの方が手間はない、自分のインセンティブが無いみたいなのです。この土が何かに使えるとか、組成を調べてくださるとかどうなっているのかなと思います。

＜鎌倉ハイランド自治会 高橋会長＞

川崎市役所の方が話を聞かせてくれましたが、土の活用ですが役所に聞いたのです。研究していたらしく、大学に委託して土の熟成度を調べてもらったら、かなりよいという結果が出ました。ただ、それを販売するという点に関しては、結論から言えばできないということでした。理由は品質が一定ではないから。一定でないものを販売ルートに乗せることは難しいということできない。ただし土壌がよいということは大学の研究からわかったので、地域内の家庭菜園か何かで使うということしか今のところはないとのことです。

＜扇ガ谷下町自治会 青木氏＞

回収して新しい土をあげますよとか、そういうことが、張り合いがあるのです。いまだと全然張り合いがない。

＜小町二丁目自治会 小泉会長＞

それぞれご努力なさっていますし、今日これだけ自治会の方が集まって、他の自治会ではこのようなことをやっているのかとか、色々なことをお考えになったようですからそれはそれで効果的だったのかと思いますが、行政も今日の声をしっかり聞いていただいて、前向き、という言葉は止めましょう、着実に一歩一歩進んでもらうということで3部は終わりたいと思います。

付 録

当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内